



陸軍歩兵少尉正八位 榎谷平四郎
特旨ヲ以テ位一級被進

正八位 榎谷平四郎

叙従七位

右謹テ奏ス

明治三十一年八月十日

内閣總理大臣伯爵大隈重信ヲ

十六

内閣

陸軍一四四番八月十日戎う八月十日達清木村

明治廿一年八月八日 内閣書記官田中

内閣總理大臣 内閣書記官長田中

陸軍歩兵少尉正八位極谷平四郎ハ其
 濱ニ在テ蕃賊討伐ニ後事ヲ奮効能ク
 職ヲ尽シテ遂ニ戦闘中重傷ヲ負ヒ目
 下危篤ニ陥リテ起者之然ルニ本人ハ在職
 六年未滿ニモ右戦闘ニ関シ功勞多ク
 陸軍大臣奏請ノ通特ニ位一級進メラレ
 然ルニシト認ム

内閣

めくれず

陸軍少兵少尉正六位 檜谷平四郎
右臺灣ニ在テ蕃賊討伐ニ從事シ戦闘中重傷ヲ負ヒ諛
傷痍ノ為メ目下危篤ニ陥リ到底快復ノ見込無之然ルニ
本人儀ハ在職六ケ年未滿ナルモ右討伐ニ関シ其功績
顯著ナル者ニ付特旨ヲ以テ位一階進メラシ徒七位ニ
叙セラレ度
謹テ奏ス

明治三十一年八月八日

陸軍大臣子爵桂 太郎



陸軍省

内閣
官廳
陸軍省
第一四四番

位第 八六號

右特旨進位ノ件ヲ進達ス
陸軍少兵少尉正八位擢谷半四郎

明治三十一年八月八日

陸軍大臣子爵桂太郎



内閣總理大臣伯爵大隈重信殿

陸軍省

裏面白紙